

令和7年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 玉縄地域 >

日 時	令和7年（2025年）7月4日（金） 午後2時～午後4時
場 所	玉縄学習センター 第4集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 21名 地域団体代表 6名 計27名 鎌倉市 6名
内 容	
第 1 部	市長からの報告 (1) 市役所移転のQ & A (2) 今後のごみ処理方針について (3) 教育大綱について (4) 東アジア文化都市事業について (5) その他
第 2 部	地域からの議題に関する懇談 (1) 都市計画道路横浜藤沢線（関谷工区）における関谷小学校前歩道橋新設に関する支援 (2) 玉縄青少年会館及び大船消防署玉縄出張所の老朽化に伴う公共施設再編計画の取組方針について (3) 地域福祉活動の担い手不足 (4) 玉縄地区における「こどもまんなか社会」の実現に向けて (5) ここかま（通称）について

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団体名	氏名	備考
1	台新町自治会	岡本 武士	会長
2	戸部本町町内会	小泉 豊	会長
3	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (新富町内会)	高田 隆	副会長 (会長)
4	坂本町町内会	後藤 治彦	会長
5	山王町内会	中里 一男	副会長
6	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (植木町内会)	山崎 一二	副会長 (会長)
7	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
8	四季の杜自治会	藤原 重之	会長
9	ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会	細井 靖	会長
10	観音山町内会	高安 俊夫	会長
11	パラシオン鎌倉玉縄自治会	生川 裕子	会長
12	玉縄台自治会	橘川 五郎	会長
13	関谷城廻町内会	宇野 裕	会長
14	鎌倉市玉縄自治町内会連合会	渡邊 壽三	会長
15	新風台自治会	山北 和之	会長
16	星和城廻自治会	林 史子	
17	岡本町内会	三谷 智雄	副会長
18	東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合	中島 稔	副理事長
19	早雲台自治会	栗原 優子	副会長
20	城廻清水小路自治会	渡邊 義忠	会長
21	鎌倉関谷スカイハイツ自治会	芹澤 孝	副会長

【その他の団体等】

	団体名	氏名	備考
1	玉縄地区社会福祉協議会	深見 正美	副会長
2	第九地区民生委員児童委員協議会	平井 潤子	会長
3	鎌倉老人クラブ連合会(玉縄地区)	金正 芳雄	地区長
4	玉縄女性の会	山森 美紀	会長
5	鎌倉市社会福祉協議会	鈴木 空	生活支援コーディネーター 玉縄地区担当
6	青少年指導員連絡協議会(玉縄地区)	白井 克実	地区長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	こどもみらい部長	廣川 正	
3	総務部長	藤林 聖治	
4	健康福祉部長	鷺尾 礼弁	
5	都市整備部長	森 明彦	
6	玉縄支所長	山下 智子	

第1部 市長からの報告



令和7年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1

Kamakura City 鎌倉市

I. 市役所移転のQ&A



2

1

令和
4年
12月

令和
7年度

鎌倉市役所移転に関する条例（賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決）
の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

⇒動画作成など、様々な方法で周知に取り組む
⇒説明会など（約60回・延べ約1,600名）や「てのりかまくら」
(2,194枚)の配布など、合計約90回・延べ約9,500人

新しい市役所」のイメージを具体化し、
理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決

令和6年12月 「基本設計」契約議案が可決、業務開始

令和8年2月 「基本設計」業務完了予定



動画でわかる
本庁舎等整備事業

3

Kamakura City 鎌倉市

(みなさまの疑問にお答えします)

4

Q1:耐震補強をしたのに、なぜ移転が必要なの？

A:現在の本庁舎は、「災害対策本部等を担う施設」の耐震性能の基準を満たしていません。

現在の本庁舎は、耐震改修により最低限の耐震性能の基準(Is値0.6)は満たしていますが、発災後も建物を継続して使用できるというものではありません。本庁舎は「災害対策本部等を担う施設」であり、さらに高い耐震性能(Is値であれば現在の1.5倍の0.9)が必要です。これには、耐震ブレース(写真)を現在の倍以上に増やす必要があり、現実的ではありません。また、現在の本庁舎は、地下に受変電設備及び庁内への配電設備があり、地下が浸水すると送電ができなくなりますが、電気室を上階に移設するスペースはなく、また、それを支える建物強度もありません。

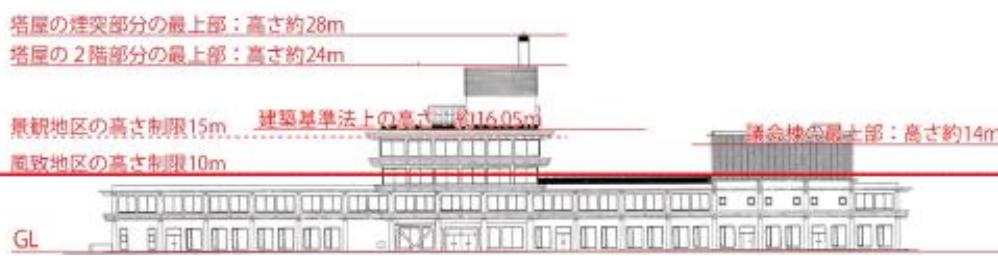


5

Q2:なぜ建替えではなく、移転するの？

A:現在の敷地には、高さ規制や埋蔵文化財包蔵地などの制約があり、庁舎に必要な面積を確保できません。

鎌倉市の規模で本庁舎として必要な面積を国の基準や他自治体の規模を参考に算定すると、約25,000～30,000m²となります。現在の本庁舎が建つ敷地は風致地区の規制があり(高さは10m以下(2階建程度)、建ぺい率40%以下)、地下を設置するなどしても、最大で約14,100m²しか確保できません。不足する床面積を敷地外で確保することとなれば、費用面、市民サービス、業務効率などの面で非効率です。



6

Q3: 本庁舎移転後、現在地はどうなるの？

A: 行政手続の窓口を残すとともに、周辺の公共施設を複合化し市民の拠点にします。

本庁舎移転後も現在地では、**現在の本庁舎1階で対応している主な手続や相談ができるよう行政サービス機能を維持します。**さらに周辺の老朽化が進む中央図書館・鎌倉生涯学習センター、NPOセンター等を複合化し、鎌倉の拠点に相応しい場所となるよう「鎌倉庁舎」として整備します。また、防災面で津波避難の機能を持たせるほか、「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備します。



7

みなさんとともに、50年後、100年後を見据え、新しい庁舎を考えていきます。



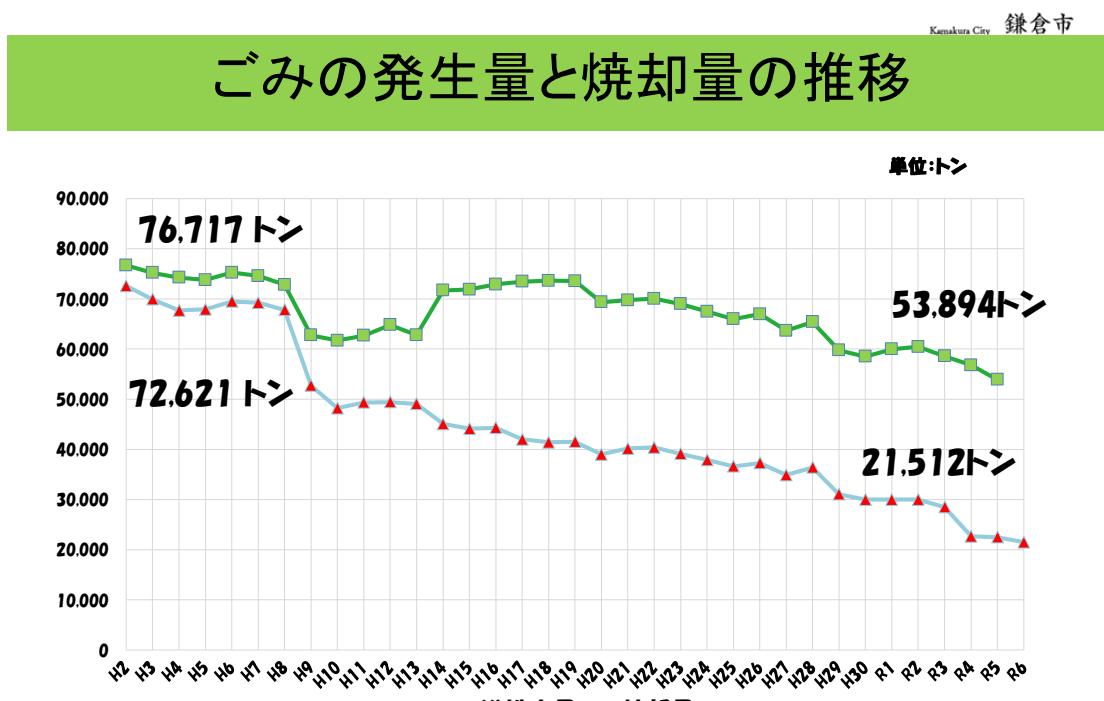
8

2.今後のごみ処理方針について



鎌倉市

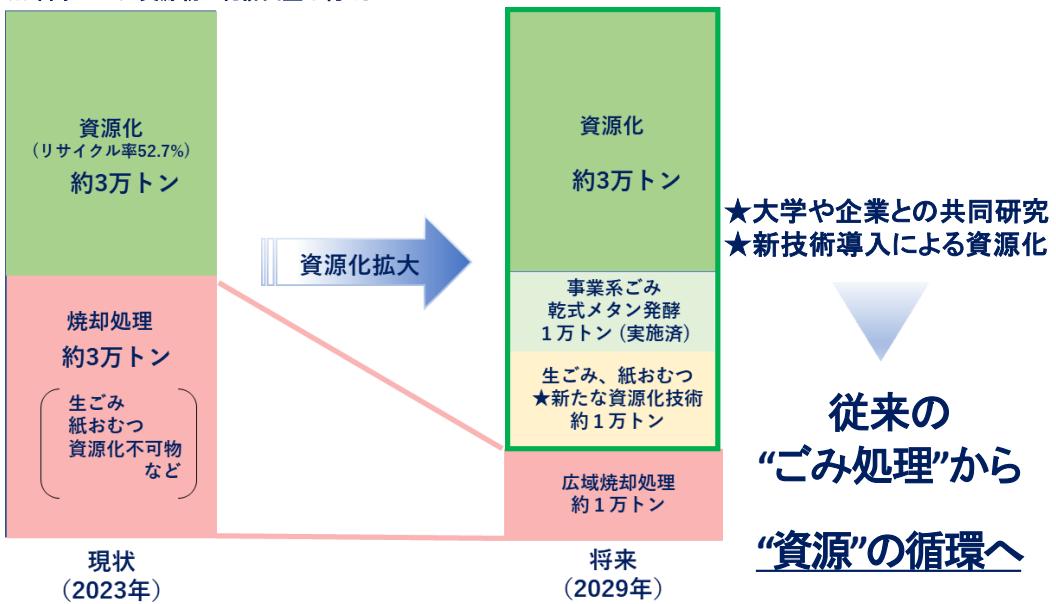
9



10

2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



11

戸別収集について

戸別収集の実施目的

クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出しに対する負担



不法投棄、動物被害、設置場所調整・当番制等クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担



ごみの減量

ごみ出しの責任が明確化され、分別に対する意識が高まり、燃やすごみに混入する資源物の割合が減少することで、ごみの減量につながる

13

令和 8 年 (2026年) 4 月から

市内全地域で

「燃やすごみ」の戸別収集が始まります。

(その他の品目はクリーンステーション収集を継続)

先行地区は令和 7 年 4 月から実施中

14

戸別収集の実施スケジュール

	令和7年（2025年）				令和8年（2026年）			
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
先行地区 (燃やすごみ)	シミュレー シヨン 収集事前				実施中 (令和7年4月～)			
全市 (燃やすごみ)			自治会・町内会での説明会	収集事前 シミュレー シヨン アンケート実施	広報・PR活動	実施 (令和8年4月～)		

15

戸建て住宅の排出場所確認

戸建て住宅にお住いの方は、市の職員が各戸に訪問のうえ、排出場所を確認しています。

ご不在の場合は
右のチラシ  を
ポスティングをいたしますので
排出場所が決まりましたらご連絡ください。

「燃やすごみ」の戸別収集
令和8年度開始地区の戸建て住宅にお住まいの皆さんへ

令和8年4月から鎌倉市内全域で燃やすごみの戸別収集がはじまります。戸別収集の開始に伴い、各住宅ごとに排出場所を決めていただいております。

※排出場所が決まりましたら、下記「ごみ減量対策課 戸別収集担当」までご連絡ください。
※すでに排出場所のご連絡がお済みの場合は、行き違いですのでご容赦ください。

◇排出場所例
道路に面した自宅敷地内に「燃やすごみ」をおしください。
(ごみ出しの場所にお困りの場合は、ご相談ください。)



◇排出容器例
燃やすごみを出す際には、動物被害防止のため、蓋つきの容器などに入れておしください。
また、強風対策として重石を入れる等のご対応をお願いします。



お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課 戸別収集担当
電話：0467-40-5542
メールアドレス：kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

16

クリーンステーションの継続利用

一定の要件を満たしている場合には、これまで利用していたクリーンステーションを継続して利用することができます。

クリーンステーションのご利用者様全員で よく話し合ってお決めください。

【条件】

- ① 戸別収集導入以前から利用しているクリーンステーションであること
- ② クリーンステーション単位でご利用者様全員が継続利用に同意されていること
- ③ 道路安全に影響を及ぼさないこと

【備考】

- ・申請は、クリーンステーション単位とします。
- ・町内会に加入していない方もいるため、町内会単位での申請は不可とします。

【申請期日】

令和7年11月28日（金）まで

※申請期日を過ぎた場合も受付けますが、戸別収集開始に間に合わない場合があります。

17

3.教育大綱について

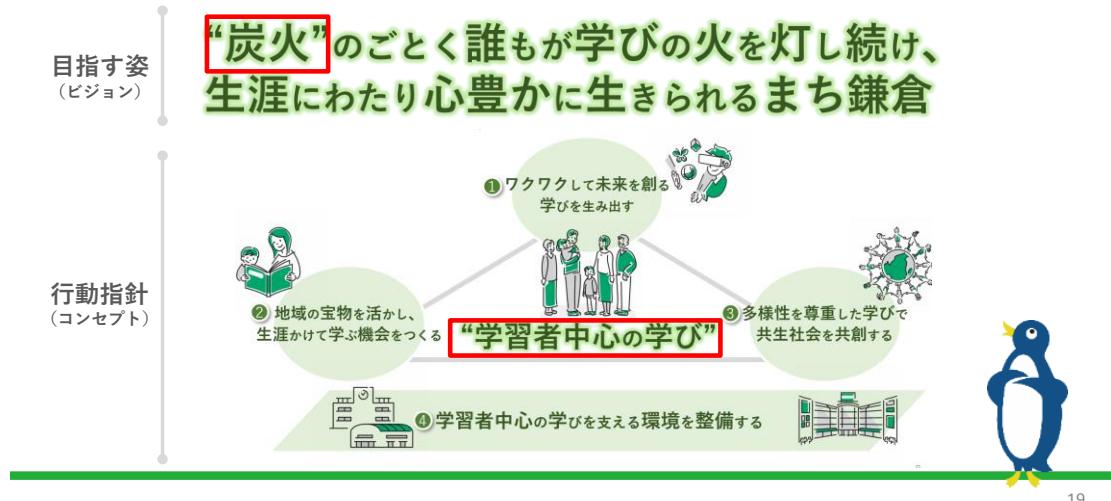


18



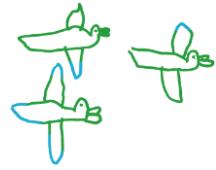
○ 教育大綱とは

- 令和7年4月から5年間の鎌倉市教育の大きな方向性を指し示したもの



○ 学習者中心の学びの実現に向けて





4. 東アジア文化都市事業 について

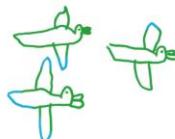


21

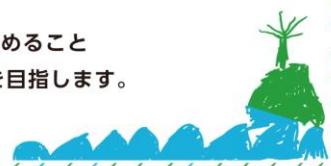


東アジア文化都市って？

日・中・韓の3か国で
文化芸術による発展を目指す都市を選び
現代のアートや伝統文化・多彩な生活文化に関わる
さまざまなイベントを開催します。



このような活動を通じて
東アジアの国々の相互理解やつながりを深めること
多様な文化を世界に広める力を強くすることを目指します。



事業期間：令和7年1月～12月

22

中国		韓国
マカオ特別行政区	湖州市	安城市
		
<p>マカオ特別行政区は、中国大陸南岸の珠江河口（珠江デルタ）に位置する都市。旧ポルトガル領土のため、東西文化が交差するエキゾチックな街並みが魅力で、現在はカジノとモータースポーツや20以上の歴史的建造物と広場で構成される世界遺産を有する観光地としても知られています。</p>	<p>湖州市は、中華人民共和国浙江省の北部にある都市。古くから養蚕業が発達していたため、絹や毛筆の絶品と言われる湖筆が有名で、「絹の府、魚米の郷、文物の宝庫」と呼ばれています。</p>	<p>安城市は、大韓民国京畿道の南部にある都市。韓国語で「おあつらえ向き」を意味する慣用句「안성맞춤（アンソンマッチュム）」は、かつて安城で精度の高い真鍮製品が生産されており、安城の職人に注文すると注文どおりの器がつくられたことからこのような表現ができたと言われています。</p>

交流事業	中国（マカオ特別行政区、湖州市）・韓国（安城市）の東アジア文化都市で行われる開幕式・閉幕式に行政団及び芸能団を派遣するほか、4都市間の相互交流を深める機会を創出します。	
特別事業	東アジア文化都市に選定されたことを記念した文化・芸術のイベント等を開催し、市民や鎌倉を訪れる人が、鎌倉の魅力や東アジア全体の歴史と文化のつながりを再認識できる機会を作るとともに、世界平和への願いを発信します。	
助成・認証事業	様々な民間団体が実施する事業と一体となって東アジア文化都市を盛り上げていくため、東アジア文化都市の趣旨に合致する民間団体が実施する事業を募集し、その費用助成（助成事業）や広報支援（認証事業）を行います。	

5.その他

- ・岡本二丁目用地の利活用について
- ・玉縄青少年会館について
- ・消防施設整備事業(玉縄出張所)について



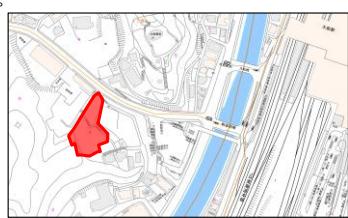
25

事業名称 岡本二丁目用地の利活用

担当部署 総務部公的不動産活用課、こどもみらい部こども支援課

事業の概要

- ・平成26年10月8日に寄付採納した岡本二丁目用地（岡本二丁目78番1外）について、健康・福祉・子育て・青少年などに関する行政課題を解決する複合的な施設を建設する事業。
- ・当該地について隣接土地所有者から境界について異議が申し立てられ、市所有のフェンスが損壊する等妨害行為が行われたため、用地活用と並行して妨害排除に係る訴訟を提起している。



フェンス損壊時(R6.2.22)

フェンス修復時(R7.1.21)



これまでの経緯

- ・平成26年10月 寄付採納
- ・平成27年3月 岡本二丁目用地活用基本計画策定
その後、隣接土地所有者から境界について疑義が申し立てられたため
・話し合いによる解決を目指して協議
- ・平成31年2月 細界特定を行ったが、市主張と異なる結果となる
・令和4年3月 第三者を介した協議の場を設けるため、妨害行為
禁止調停を鎌倉簡易裁判所に申立て
- ・同年8月 調定不成立をもって協議終了
- ・令和6年6月 隣接土地所有者が市所有のフェンスを損壊し、市
所有地内に看板を設置したことについて仮処分申
立て（同年8月仮処分命令発令）
- ・令和7年2月 占有権に基づく妨害行為禁止等について、横浜
地方裁判所に申立て
- ・令和7年5月 第一回口頭弁論 開催
- ・令和7年6月 第二回口頭弁論 開催

今後のスケジュール

- ・訴訟の次回期日は令和7年8月21日を予定（判決言い渡し）。
- ・岡本二丁目用地活用基本計画については、令和6年度に行な
った区内ヒアリングの結果などに基づき更新作業を進める。

26

事業名称 玉縄青少年会館
担当部署 こどもみらい部青少年課
事業の概要

・玉縄青少年会館は、昭和45年に県立鎌倉青少年会館として設置された後、平成6年に市に移管された施設である。
・平成27年3月策定の公共施設再編計画において、令和2年度までに廃止と定めたことを受け、令和元年9月に改正条例案（施設廃止）を上程したが否決となる。
・建設されながら55年以上が経過し、設備等に不具合が発生するなど老朽化が進んでおり、随時修繕を実施しているが根本的な解決には至っておらず、現在、会館の機能維持や管理、今後のあり方について検討を行っている。
・一方、近隣にある大船消防署玉縄出張所は、昭和48年4月の建設で、すでに51年が経過し、こちらも老朽化が著しく、災害時における消防拠点としての機能維持が懸念されており、消防本部において建て替えを検討している。
・玉縄出張所の建て替えに当たっては、現在地の敷地の有効活用が困難なこと、仮設用地の確保や他の署所への一時的な移転などの課題があり、玉縄青少年会館機能と合算も含め、玉縄青少年会館用地での建て替えの可能性について検討している。
・玉縄青少年会館及び玉縄出張所は施設の老朽化が著しい状況であることから、地元町内会や施設利用者と協議を重ね、今後の方針を早急に決定する予定。



構造	鉄筋コンクリート 3階建
面積	敷地: 934.11m ² 延床: 1425.71m ²
用途	青少年会館(1107.99m ²) 会議室・学習コーナー・美術室・音楽室・集会室・和室 等 ※子ども会館・子どもの家(255.48 m ²) ※ファミリーサポートセンター(48.53 m ²) 窯場(13.71 m ²) ※は閉鎖・移転済

これまでの経緯

平成27年3月：公共施設再編計画策定
令和2年度までに廃止する方針を決定
令和元年9月：会館を廃止する改正条例案を上程するも否決
会館存続を求める陳情 採択
令和6年9月：岡本町内会からの意見聴取
令和7年5月：岡本町内会副会長との意見交換

*「公共施設再編計画」
4. 公共施設の再編手法 (4)子ども・青少年施設 から抜粋
【再編方針】施設の老朽化の状況を考慮し、将来的には順次青少年会館を廃止し、従前の青少年会館の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。

今後のスケジュール

・引き続き玉縄地域全体のまちづくりの視点を踏まえ、青少年の居場所の提供や交流の場という機能のあり方について、検討していく。
・検討にあたっては、地域の方々や利用者の方々の声を丁寧に聞きながら進めしていく。

27

事業名称 消防施設整備事業
担当部署 消防本部消防総務課
事業の概要

現在、市内に8署所配置しているが、公共施設再編計画に基づき、老朽化が進む鎌倉消防署と浄明寺出張所の移転統合、玉縄出張所の整備を行い、市内の消防力確保を目指す事業。

(仮称) 雪ノ下消防出張所

鎌倉消防署と浄明寺出張所の移転・統合に向け、効果的な施設配置のため、津波や土砂災害のリスクがなく、交通アクセスの良い雪ノ下エリアを選定した。
令和4年度から事業を開始し、雪ノ下四丁目で隣接する法人所有地1区画と個人所有地2区画の計3区画が整備に適していることが確認され、土地の取得を進め、令和6年度にはすべての売買契約が完了した。令和7年度から設計業務を進める。


玉縄出張所

老朽化が進み、設備の不具合が多発しているため、機能維持が懸念される。関係部局と協力しながら移転整備も含め検討を進める（現在地での再建には敷地活用の難しさや仮設用地の選定が課題で、玉縄青少年会館用地での建て替えも検討中）令和7年度は、地域住民との協議を進め早期の方針決定を目指す。

これまでの経緯

【（仮称）雪ノ下消防出張所】
令和5年1月：消防施設整備用地として土地取得の方針決定
令和5年5月：土地①取得
令和6年3月：土地②取得
令和6年11月：土地③取得し、建設予定地すべての取得を完了

これまでの住民説明：令和5年度12回、令和6年度2回実施

【玉縄出張所】

令和6年7月：移転整備に向け、関係機関と調整開始

今後のスケジュール
【（仮称）雪ノ下消防出張所】


28

玉縄地区 約6.3億円

＜主な取組＞

- ・城廻市有地擁壁補強工事 3.3億円
→打越西公園近くの市有地の擁壁を調査したところ、劣化が見られたことから
補強工事を令和8年度にかけて行うもの
- ・たまなわ交流センター外壁等大規模修繕 1.3億円
→点検により外壁タイルの劣化が見られたことから、修繕を行うもの
- ・河川維持修繕工事（滝ノ川） 0.9億円
→令和2年に護岸が崩れ緊急処置を行った箇所の護岸復旧工事を行うもの
(河床へのブロック設置、護岸部への矢板設置)
- ・交通安全対策施工工事（岡本の道路） 0.15億円
→大船フラワーセンター南側の市道において、柏尾川への転落防止のために、
河川沿いに一体型ガードレール設置（転落防止柵とガードレールが一体のもの）

神奈川県企業庁鎌倉水道営業所提供資料

I 鎌倉市浄明寺における漏水事故について

1 概要

令和7年6月28日（土）午前1時頃に警察に通報があり、午前2時頃、鎌倉市浄明寺付近の水道管からの漏水を職員が確認し、周辺の道路が冠水により一時通行止めとなった。

また、この漏水の修理に伴い、鎌倉市の一部区域で約1万戸の断水が発生し、濁水の解消等に時間を要したため、復旧は同日午後10時となった。

2 主な経過

- | | |
|-------|---------------------------|
| 午前1時頃 | 住民から警察への通報あり |
| 1時30分 | 県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制開始 |
| 2時頃 | 漏水事故を確認 |
| 3時30分 | 断水情報をホームページに掲載 |
| 4時30分 | 漏水の止水と修理のためバルブを閉止、約1万戸が断水 |
| 7時10分 | 県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制解除 |
| 9時 | 応急給水を開始 |
| 午後1時 | 漏水箇所の水道管の復旧工事を完了 |
| 1時20分 | 通水を再開し、その後、順次、水道管路の洗浄を開始 |
| 10時 | 水道管路の洗浄を終了、応急給水を終了 |

3 漏水の概要

(1) 漏水箇所

鎌倉市浄明寺2丁目7番付近



(図1 漏水箇所位置図)

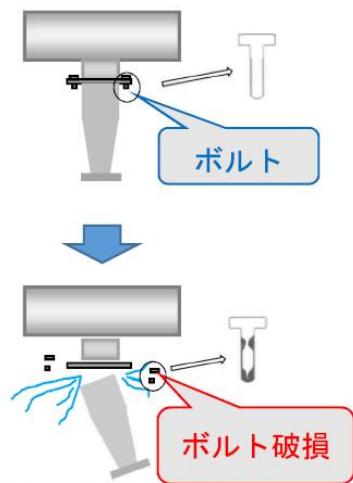
31

(2) 漏水原因

直径250mmの水道管（昭和39年布設）の継手部分のボルトが腐食し、継手が離脱したため。



(図2 漏水箇所写真)



(図3 漏水箇所模式図)

32

(3) 主な被害の状況

- ・ 県道204号線（金沢鎌倉線）の報国寺入口交差点付近が一時通行止めとなったが、午前7時頃に解除となった。
- ・ 鎌倉市の一帯において、午前4時過ぎから約1万戸で断水及び濁水が発生したが、午後3時頃までには断水は概ね解消し、濁水も午後10時頃までには解消した。

[断水区域]

鎌倉市 十二所、浄明寺一丁目～六丁目、二階堂、西御門一丁目～二丁目、雪ノ下一丁目～五丁目、雪ノ下、扇ガ谷二丁目～四丁目、小町一丁目～三丁目、大町一丁目～四丁目・六丁目～七丁目、材木座二丁目

- ・ 断水に伴い、多くの飲食店や観光施設等が臨時休業となった。
- ・ なお、漏水を直接の原因とする浸水被害や人的被害は、これまで報告されていない。

4 主な対応状況

(1) 漏水復旧

- ・ 漏水の止水と修理のため、午前4時30分に漏水箇所に通じるバルブを閉め、断水を行った。
- ・ 午後1時までに漏水箇所の水道管の修理工事を完了し、午後1時20分から通水を再開した。その後、順次、濁水解消のための水道管路の洗浄を行い、午後10時までに作業を完了した。

33

(2) 応急給水

- ・ 県営水道の給水車14台に加え、管工事業協同組合の給水車5台により、午前9時頃から午後10時まで、鎌倉市内の小中学校など、最大10ヶ所で応急給水を行った。

(3) 広報等

- ・ 鎌倉水道営業所ホームページに断水等の情報を掲載し、LINEでも情報発信したほか、断水区域には広報車5台による広報を行った。また、県ホームページのトップにもお知らせを掲載した。
- ・ 鎌倉市の協力により、鎌倉市ホームページや、鎌倉市公式LINEでもお知らせした。
- ・ 断水や濁水に関し、事故当日に延べ400件余りの苦情やお問い合わせをいただいた。

5 今後の対応

- ・ 今回、漏水の原因となった水道管は、市道と県道に約400mにわたり埋設されており、昨年度から進めていた更新工事を、今年度も着実に実施していく。
- ・ 新しい水道管への更新工事が完了する（令和8年度末）までの間、水圧の影響が大きい曲線部を掘削し、ボルトの補強を行う。（10箇所程度）
- ・ 1年に1回行っている基幹管路や、国県道に埋設されている水道管の漏水調査を、平年よりも前倒しして行う。
- ・ 今回の漏水事故に伴う補償等については、公益財団法人 日本水道協会等の関係機関と相談しながら対応を検討していく。

34

第1部 市長からの報告に対する意見・質疑

【玉縄地域】

＜鎌倉関谷スカイハイツ自治会 芹澤会長＞

マンションの場合には修繕計画があり、それにのっとって計画的にやっているのですが、市の方にはこういったものはないのですか。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。まさしく我々にも、社会基盤マネジメント計画というものと、それから公共施設再編計画というものがありまして、インフラの方は、下水道や道路、橋、トンネル、それから公園の遊具などを計画的に修繕していくという計画を持っておりまして、公共施設再編の方は、図書館や市役所もそうですけれども、体育館などの公共施設をどのように更新していくかを計画したものがございます。

＜鎌倉関谷スカイハイツ自治会 芹澤会長＞

あまり我々の目につく機会がないのですが、どこを見たら良いのですか。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。実は、この二つの計画を作るときには、市民の方との対話会なども行つたのですけれども、やはりなかなか関心が低くて、市内で何箇所か私が説明する会をやったのですけれど、参加者は2名とかでした。

ホームページにはもちろん出ており、そこでダイジェスト版というのもありますので、わかりやすくご覧いただけるようになっています。

＜ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会 細井会長＞

浄明寺の漏水の件ですが、鎌倉市内で同じようなリスクがどこにあるのかというのは、市では把握されているのでしょうか。また、それは報告されているのでしょうか。

＜都市整備部 森部長＞

市ではどこが悪いのかという把握はしていないのですが、水道局におきまして、もともとは地震に強い管に変えていくということで順番にやっていまして、今回のこの場所もその一環としてやったものです。市長が説明した10箇所というのは市内です。水道局からは、こういう事故があったものですから、今年度は特に鎌倉市に力を入れていくというお話は伺っています。

＜ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会 細井会長＞

場所がどこかは公表されていますか。我々が住んでいるところが安全かというのは、当然みんな心配しているので、例えばあの地区は危ないというのがわかっているのであれば、知っておきたいなと思います。

＜松尾市長＞

それは公表されていません。危ないということではなく、10箇所についてはすぐ補修されるということだと受け止めています。

＜観音山町内会　高安会長＞

新庁舎の移転ですけれども、個人的には、今の老朽化した鎌倉市役所で防災を担えるとは思えません。説明にありました「浸水をしたとき」というのは、何の浸水を想定しているのか教えてもらえますか。

＜松尾市長＞

津波の浸水想定区域が市役所の敷地の一部にかかっていますので、それが一つです。

＜観音山町内会　高安会長＞

鎌倉市役所が浸水の危険があるところに建っているのは、やはり問題が大きいと思います。耐震がどうのこうのという前に、津波で市役所が麻痺してしまったら、鎌倉市の防災を担ってもらえる方はいなくなります。

私は新庁舎を建てた方が良いと思います。ただ、予算的なものがどうなのか。

今、市庁舎が建っているところは、元は御所があったところなのですね。ということは、埋蔵文化財が出てきてしまうのかなと思いますが、民間活用も含めてやれば、鎌倉市の税収にかなり貢献できると思いますし、深沢全体の開発後に住民の方が引っ越してくれれば、住民税が上がって、鎌倉の財政は絶対によくなります。

ただ、これに伴って小学校や中学校を新設するというと、マイナス財源になりますが、この辺は何か試算できているのですか。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。実は、富士塚小学校がこの深沢のまちづくりの横にあるわけなのですが、富士塚小学校は今、各学年1クラスぐらいなのですよね。深沢のまちができた後には富士塚小学校が必要になるので、存続をさせているところです。

ですので、深沢のまちに子どもがたくさん入ってきたとしても、十分に対応できる状況になっています。

＜観音山町内会　高安会長＞

ありがとうございます。もう一つ、鎌倉消防署についてですが、津波で消防の組織がつぶれてしまったら、次の活動ができないので、やはり深沢に集約したものを作つて、防災をしっかりやっていただくのが正しいのかなと思います。お金のことだけが心配ですが、私は推進してやっていただきたいなと思います。

＜山王町内会　中里会長＞

ごみの戸別収集の対象品目の拡大についてですが、ごみの戸別収集事業については、一昨年の秋か夏頃から、昨年の2月にかけて、市内各所で説明会が開催されたと記憶しています。2月の説明会が最後だったのですけれども、そのときの市の説明では、全品目を対象にして戸別収集を目指すけれども、一遍にそれをやることはなかなか難しいことから、的を絞つてまずやっていくと。具体的には、燃やすごみから始めて、次のステップとしては、容器包装プラスチックを考えているということで、将来的には全品目を戸別収集していきたいということでしたが、そのような認識で間違いないですか。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。戸別収集は、お隣の藤沢市では、今年度から全ての品目で戸別収集を開始したということもありますけれども、最終的に目指すのはそこです。

しかしながら、今、会長がおっしゃっていただいたように、かなり費用もかかる事業になりますので、その費用をいかに抑えながらやれるかということは、今年度と来年度の状況を見ながら、引き続き住民の皆さんのお声も伺いながら決めていきたいと思います。

ただ、一方で、その次は容器包装プラスチックを対象品目として検討しているところです。

燃やすごみと容器包装プラスチックが戸別収集にできますと、地域のクリーンステーションに置いてあった緑のボックスや網が必要なくなるので、まずはそこを目指していきたいというのが今の考え方になります。

＜山王町内会 中里会長＞

ありがとうございました。なるべく早く、次のステップである容器包装プラスチックについても、戸別収集対象として取り扱っていただきたいと思います。

＜岡本町内会 三谷会長＞

ごみの焼却ですけれど、2万1千トンのうち、隣の逗子市では1万トンは受けられないということを聞いておりまして、それで逗子市、茅ヶ崎市、大和市に頼んでいる、民間業者にも委託しているということで、全てお任せでやっている中で、実際、受入れが拒否されたときにどうするのかといった計画はしっかりと持つていらっしゃるのでしょうか。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。いわゆるリスク分担という意味合いで複数箇所にお願いしているところですが、今お願いをしていなくても、緊急時ないしは依頼があれば受けても良いということで、バックアップ機能として約束している場所が、民間で3箇所ございますので、どこかが駄目だと言われても、きちんとそれに対応できるような体制で臨んでいる形になります。

第2部

地域からの議題に関する懇談

07 玉縄- 1	都市計画道路横浜藤沢線(関谷工区)における関谷小学校前歩道橋新設に関する支援
07 玉縄- 2	玉縄青少年会館及び大船消防署玉縄出張所の老朽化に伴う公共施設再編計画の取組方針について
07 玉縄- 3	地域福祉活動の担い手不足
07 玉縄- 4	玉縄地区における「こどもまんなか社会」の実現に向けて
07 玉縄- 5	ここかま(通称)について

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 玉縄-1
テー マ	都市計画道路横浜藤沢線(関谷工区)における関谷小学校前歩道橋新設に関する支援
内 容 詳 細	<p>神奈川県は、現在は片道1車線である県道横浜藤沢線を最終的には片道3車線とする計画で、「都市計画道路横浜藤沢線(関谷工区)」の工事を進めている。ここで、この県道沿いの市立関谷小学校に通学する付近の児童はここを毎日横断しなければならず、大都市の主要幹線にも匹敵する県道6車線化に対して近隣の住民は十数年前から県に安全対策を求めてきたが、通学時の横断児童数が100人未満であることと、(都市計画道路であるにも関わらず現在は)交通量もさして多くないとして、納得できる回答は得られていない。</p> <p>小学校の特に低学年児童に大人と同じ行動を期待することはできないので、今後、県道6車線化に伴う何らかの事故が発生するのではないかと大いに懸念している。関谷小学校付近に、近くの植木小学校にもあるような通学児童用の歩道橋を新設するという働きかけを今後とも住民で継続していくが、都市計画道路を要望している鎌倉市としても、市民の、特に通学児童の安全を確保するため、引き続き県に対し何らかの働きかけを積極的にして下さるよう、切に希望致したい。</p>
団体名	玉縄地区自治町内会連合会(新風台自治会)
担当部課	都市整備部 道路課
議題に対する回答等	
<p>都市計画道路横浜藤沢線(関谷工区)における関谷小学校前歩道橋新設に関する御要望は従前からいただいており、神奈川県藤沢土木事務所に働きかけ、対応を検討してきました。</p> <p>神奈川県藤沢土木事務所からは、歩道橋の設置基準を満たしていないことから新規の歩道橋の設置は困難であるが、児童等が県道を安全に横断できるよう、関係機関と協議していくと回答をいただいております。</p> <p>本市としては、当該県道における児童等の安全な通行に向け、引き続き神奈川県藤沢土木事務所と連携し、対応してまいりたいと考えております。</p>	
添付資料	

（1）都市計画道路横浜藤沢線（関谷工区）における関谷小学校前歩道橋新設に関する支援

＜都市整備部 森部長＞

都市計画道路横浜藤沢線（関谷工区）におきましては、関谷小学校前の歩道橋の新設に関するご要望を従前からいただいております。

神奈川県藤沢土木事務所に働きかけて対応を検討してまいりましたが、藤沢土木事務所からは、新規の道路橋の設置は困難ではあるが、児童等が県道を安全に横断できるよう関係機関と協議していくという回答をいただいております。

本市といたしましても、当該県道における児童等の安全な通行に向けて、引き続き藤沢土木事務所と連携いたしまして、どのようなことができるのか一緒に検討してまいりたいと考えております。

＜鎌倉関谷スカイハイツ自治会 芹澤会長＞

鎌倉関谷スカイハイツの目の前をこの道路が通っていますが、小学生が今、かなり増えているのです。学校に行く場合には、そこを渡らないといけないので、やはり拡幅が必要だと藤沢土木事務所に申し入れました。そうしたら、道に問題があつて幅員を確保できないという回答がありました。

この話というのは、40年前ぐらいからやっているわけですよ。その辺の検討を県と市と警察とでやっていただいて、最善策を見つけていただきたいと思います。

＜新風台自治会 山北会長＞

6車線ということで、大都市の主要幹線と同じで、銀座とか秋葉原にある道路と一緒なのですね。そこを小学校1年生とか2年生が渡るのですね。今、1時間に100人以上は渡る人がいないと駄目だよと言われているのだけれど、80人ぐらいなのです。渡っているのは。低学年のうちは大人の予測のつかない行動を取りますから、ぜひ今、植木小学校の前にあるような小さいもので結構ですから、歩道橋をつけてほしいということを県にお願いしています。

この件は、市ではなくて県だとよくわかっているのですけれども、市としてもぜひ援護射撃をお願いしたいということで挙げさせていただきました。

そして、市から県に要望を伝える文書があるように聞いていますけれども、この件について、そこに1行だけ付け足すという形で支援しましたということにはしないでほしいのです。例えば一緒に陳情に行くとか、そういうこともぜひ検討をお願いできればと思います。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 玉縄－2
テー マ	玉縄青少年会館及び大船消防署玉縄出張所の老朽化に伴う公共施設再編計画の取組方針について
内 容 詳 細	<p>【現状】</p> <p>令和6年9月議会の際に、大船消防所玉縄出張所の老朽化に伴う建て替え用地の候補地として玉縄青少年会館を取り壊しその跡地使用するとの検討がなされていた。</p> <p>玉縄青少年会館の廃止については、平成30年にも廃止するとの案が議会に提案され、その議案については地域住民の強い反対もあり、否決されている。</p> <p>この時は、9月1日に説明会が行われたが、すぐさま9月17日の常任委員会に提案されるといった、地域住民の意見も十分に聞かれることもなく進めたことについて、その後にあって市長から事業のやり方について反省の弁を頂いている。</p> <p>玉縄青少年会館については、年間延べ1万6千人が利用していて地域住民の地域活動の拠点となっているとともに、大船消防署玉縄出張所は、大船駅西口にある岡本・玉縄地区を含む地域全体を庇う防災に欠かせない施設であり、両施設の存続は不可欠であり、施設の老朽化に伴う建て替えの必要性は認識している。</p> <p>【提案】</p> <p>両施設の老朽化に伴う建て替え案については、岡本・玉縄の地域住民との十分な意見交換を踏まえた上での計画案を作成する。</p> <p>玉縄青少年会館の建て替えに当たっては、現在の年間利用者数1万6千人という利用状況から会館利用者の活動が途切れることのないよう速やかに新たな活動拠点へ移れるような段取りで工期等を検討する。</p>
団体名	玉縄地区自治町内会連合会(岡本町内会)
担当部課	こどもみらい部 青少年課
議題に対する回答等	

玉縄青少年会館は、昭和 45 年に県立鎌倉青少年会館として設置された後、平成 6 年に市に移管された施設です。

平成 27 年 3 月策定の公共施設再編計画におきまして、令和 2 年度までに廃止と定めたことを受け、令和元年 9 月に改正条例案（施設廃止）を上程しましたが否決となりました。

建設されてから 55 年以上が経過し、設備等に不具合が発生するなど老朽化が進んでおり、隨時修繕を実施していますが根本的な解決には至っておらず、現在、会館の機能維持や管理、今後のあり方について検討を行っています。

一方で、近隣にある大船消防署玉縄出張所は、昭和 48 年 4 月に建設されてからすでに 52 年が経過しており、老朽化が著しく進行しています。そのため、災害時における消防拠点としての機能維持が懸念されており、消防本部では移転整備や現在地での建て替えを検討しています。

玉縄出張所の建て替えにあたっては、現在地の敷地を有効に活用することが難しいことや、建設期間中の仮設用地の確保、他の署所への一時的な移転などの課題があります。そのため、玉縄青少年会館機能との合築も含め、玉縄青少年会館用地での移転整備の可能性について検討していきます。

引き続き玉縄地域全体のまちづくりの視点を踏まえ、青少年の居場所の提供や交流の場という機能のあり方について、検討してまいります。

検討にあたっては、玉縄青少年会館の利用状況も踏まえ、地域の方々や利用者の方々と協議を重ねるとともに、ご意見等を丁寧に伺いながら進めてまいります。

添付資料	
------	--

(2) 玉縄青少年会館及び大船消防署玉縄出張所の老朽化に伴う公共施設再編計画の取組方針について

<こどもみらい部 廣川部長>

玉縄青少年会館は、昭和45年に県立鎌倉青少年会館として設置された後、平成6年に市に移管された施設となっております。平成27年3月策定の公共施設再編計画におきまして、令和2年度に廃止と定めたことを受けまして、令和元年9月に改正条例案を上程いたしましたが、否決となったところでございます。

施設自体が建設されてから50年以上が経過し、設備等に不具合が発生するなど、老朽化が進んでおりまして、随時修繕を実施しておりますが、根本的な解決には至っておらず、現在、今後の在り方について検討を行っているところでございます。

一方で、近隣にございます大船消防署玉縄出張所につきましては、昭和48年4月に建設をされてから既に52年が経過しております。こちらも老朽化が著しく進行しているところでございます。

そのため、災害時における消防署としての機能維持が懸念されておりまして、消防本部では、移転整備や現在地での建て替えを検討しているところでございます。

玉縄出張所の建て替えにあたりましては、現在地の敷地を有効に活用することが難しいことや、建設期間中の仮設用地の確保、他の消防署などへの一時的な移転などの課題がございます。そのため、玉縄青少年会館機能との合築も含めまして、玉縄青少年会館での設備の移転整備の可能性について検討しているところでございます。

引き続き、玉縄地域全体のまちづくりの視点を踏まえまして、青少年の居場所の提供や交流の場といった機能の在り方について検討してまいります。

検討に当たりましては、玉縄青少年会館の利用状況を踏まえまして、地域の方々や利用者の方々と協議を重ねるとともに、ご意見を丁寧に伺いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

<岡本町内会 三谷会長>

玉縄青少年会館及び大船消防署玉縄出張所については、老朽化が進んで建て替えが必要だということは、町民はみんな理解しているところですけれど、玉縄青少年会館については、岡本玉縄地域においては数少ない交流ができる場所ということで、利用者もかなり多くなっております。

勝手に壊されてしまってしばらく使えない状態ですと、利用者はどんどん離散していきます。せっかくこれだけ集まっているので、その方々が利用できるような形で計画を進めていただきたい。それと同時に、私の自宅の下にあります岡本二丁目のマンション計画跡地について、もう17年間も止まった状態で一向に進展がないようですけれど、せっかくあそこは子ども育成と市民活動、それから地域の交流ということで、建てる計画はしっかりとできておりますので、そこを早く進めていただければと思うのですけれど、その辺の進捗状況はどうなのでしょうか。

<こどもみらい部 廣川部長>

まず、岡本二丁目の用地の活用につきまして、用地の入り口の部分、ちょうど歩道との境ぐらいの部分というのは、隣地の方と今、係争をしているところでございます。

会長からもおっしゃっていただいたとおり、平成27年、岡本二丁目用地活用基本計画というのを策定しております、交流機能、特に子ども・子育て支援機能であるとか、市民活動支援機能についてはこの施設の中に入れたいと考えております。

青少年の居場所についても、今後考るべきと考えておりますが、この用地の入り口部分というのは、建物をどの程度使えるのかが決まる、非常に大きなところが現在係争中となっています。

残念ながらそれが片づきませんと先に進めませんが、いつまでにというところについて、大変恐縮なのですが、今、お話ができないところです。

<玉縄台自治会 橋川会長>

先ほどの青少年会館と消防出張所なのですけれども、どういう順番でやろうとしているのですか。まずどちらを壊して、どちらを先に移すとか、そういう順番を教えてもらいたいです。

<こどもみらい部 廣川部長>

当然ながら、消防はそこに残したままという形で、今の玉縄青少年会館の部分を壊してから、そこに合築した施設をつくり、消防がそこに移るというのが、今考えているところであります。

ただ、新しい施設となる、合築しようとしている部分にどういう機能を入れるのか、もちろん消防は入りますが、上階の部分について、今の青少年会館の機能であるとか、先ほど会長からもお話があったとおり、玉縄青少年会館は昨年で1万7千名の方が利用されています。特に皆様ご存じのとおり、3階の集会室は非常に広い面積がありますので、やはり非常に利用頻度が高い。このような自由に使える広場というのは必要であると思っているところでございますので、利用者の方、また、町内会の皆様方とお話をしながら、どのようなものをつくるかということを考えている状況でございます。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 玉縄－3
テー マ	地域福祉活動の担い手不足
内 容 詳 細	<p>少子高齢化と共に共働き世帯が増加する中、地域福祉活動の担い手不足が課題になっています。</p> <p>今後担い手のすそ野を広げて行くためには、地域として工夫と努力は必要なことは言うまでもありませんが、市としての対応策も伺いたいと思います。</p>
団体名	玉縄地区社会福祉協議会
担当部課	<p>健康福祉部 福祉総務課</p> <p>健康福祉部 生活福祉課</p> <p>健康福祉部 高齢者いきいき課</p>
議題に対する回答等	
<p>ご指摘のとおり、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加に伴い、地域福祉活動の担い手不足は、本市においても大きな課題であると認識しております。</p> <p>そのため、現在策定中の第2期鎌倉市地域福祉計画においては、担い手のすそ野の拡大や多様な人材の参加促進を、重点的な視点として位置づけております。</p> <p>この一環として、令和7年度には市内9か所において「地域みらい図ワークショップ」を開催しますが、このワークショップは地域住民の多様な声をお聞きするとともに、地域課題を自分ごととして捉えるきっかけを提供することを目的としております。そのため、従来の地域活動と接点のなかった住民や、新たな関わり方を模索している層にも広く参加を呼びかけてまいりたいと考えています。</p> <p>具体的な担い手づくりの取組としては、地域福祉活動の重要な担い手である民生委員・児童委員の成り手不足の課題については、令和5年に立ち上げた「民生委員・児童委員のなり手を増やすワーキンググループ」において、令和7年12月の一斉改選に向け様々な取組みを行ってまいりました。活動を整理・明確化することで委員の負担軽減を図るとともに、SNSを活用して地域住民への効果的な周知・発信を行うなど、様々な取組を行ったことで、新たな委員の選出につながったものと考えています。</p> <p>また、地区社協の皆さんと協働している生活支援コーディネーターの活動においては、サロン等の地域活動に参加する住民や社会福祉施設等の専門機関との関係づくりを行っており、これらの活動を通じて地域福祉活動の充実に努めています。</p> <p>さらに、これまで、子育て・家事・生活支援・介護など、市役所内の個別の部署ごとに運営されてきた市民サポート制度について、より多くの市民の方が活動</p>	

できる環境づくりを目的に、共通名称を「かまくら市民共生サポーター（通称かまサポ）」とし、分野をまたいだ一体的な広報や、各養成講座での他の制度の説明を行っており、新たな担い手作りに繋げています。

また、R6年に発足した「ここかま（人と地域がつながるプラットフォームかまくら）」では、地域の課題を共有し、緩やかなつながりの中から次の担い手が自然と育まれていくよう、地域福祉の基盤整備を意識した取り組みを官民で連携して進めていく予定としています。

これらの活動を継続的に行うことで、将来的な地域福祉活動の担い手の発掘・育成につなげていきたいと考えています。

添付資料	地域みらい図ワークショップのチラシ 「かまサポ」のチラシ 「ここかま」のチラシ
------	---

わたしのまちが こうなったらいいな、を 話にきませんか？

より住みやすいまち、より安心できるまち、
そんなまちにしていくために、「こうなったらいいな」と思う
意見をみんなで話し合う地区別住民会議を開催します。
よりよいまちをつくる、あなたの想いをお待ちしています。



地域みらい図 ワークショップ

地域の未来をみんなの手で

つながりづくり、災害時の備え、地域でできることなどを話します

対象者：該当地域で生活・活動している方

定 員：各地区 30名から40名程度

申 込：e-kanagawaまたは地区社協を通じて申込



開催日時・場所

6月14日(土)	10:00～12:00	腰越地区	腰越学習センター 多目的室
	14:00～16:00	西鎌倉地区	腰越学習センター 多目的室
6月22日(日)	10:00～12:00	鎌倉地区①	福祉センター 第1・2会議室
6月29日(日)	10:00～12:00	深沢地区	深沢学習センター 第2集会室
	14:00～16:00	玉縄地区	たまなわ交流センター 第1集会室
7月5日(土)	10:00～12:00	大船地区①	鎌倉芸術館 第1会議室
	14:00～16:00	大船地区②	鎌倉芸術館 第1会議室
7月12日(土)	14:00～16:00	鎌倉地区③	福祉センター 第1・2会議室
8月2日(土)	10:00～12:00	鎌倉地区②	福祉センター 第1・2会議室

【鎌倉及び大船地区の詳細は以下を参照ください】

鎌倉地区① 十二所、浄明寺、二階堂、西御門、雪ノ下、扇ガ谷、小町、御成町の一部
鎌倉地区② 大町、材木座

鎌倉地区③ 由比ガ浜、笹目町、佐助、長谷、坂ノ下、極楽寺、稲村ガ崎、御成町の一部

大船地区① 山崎の一部、台二丁目から五丁目、台の一部、小袋谷一丁目から二丁目、大船一丁目から六丁目、大船の一部、岩瀬一丁目の一部
大船地区② 山ノ内、台の一部、小袋谷、大船の一部、岩瀬一丁目の一部、岩瀬、今泉、今泉台、高野

大船地区①②の
具体的な番地については
こちらをご確認ください



主催：鎌倉市・鎌倉市社会福祉協議会 連絡先：福祉総務課 福祉政策担当 0467-61-3436

**かまくら
高齢者サポート**

かまばopo!

サポートを必要とする人と
サポートできる人が出会い、
互いに支え合うための
サポート事業「かまばopo！」。

必要なサポートへの「理解」を深め、
「つながり」を広げていくことが
わたしたちがこの鎌倉でより安心して
自分らしく暮らしていくときの
心強い地域の支えとなっていました。

かまくら市
ホームページは
こちらから
QRコード

かまばopo!に関するお問い合わせは
福祉総務課 0467-23-3000 (内線 2496)

かまくら市
ホームページは
こちらから
QRコード

かまくら市
ホームページは
こちらから
QRコード

ナポーター制度名称	養成講座の内容	サポートの内容	お問合せ先
鎌倉市 ファミリーサポートセンター (支援会員・依頼会員)	ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)、そのお手伝いをしたい人(支援会員)が互いに助け合う(寄付ボランティア)会員組織です。講習会では、子どもの発達や現代の子育て事情、子どもの遊びなどについて学びます。	発達障害の理解と、具体的な接し方を学ぶ講座(講師 星山麻木氏)です。かまくらっ子発達支援サポーター養成講座とファローラップ講座の修了者で、会計年度任用職員(かまくらっ子発達支援サポーター)として活動を希望されるサポーターは、広報まくら及び鎌倉市ホームページの採用情報をご確認下さい。	鎌倉市内に在住で小学6年生までの子どもがいる方(障害のあるお子さんは18歳以下)、鎌倉市内に在勤かつ子どものが鎌倉市内に在園在学している方等に向け、保育施設までの送迎やその前の預かり、通院、冠婚葬祭、リフレッシュなど、一時的な預かり、出産前後、体調不良の方への一般的な家事等を行います。
かまくらっ子 発達支援サポーター (会計年度任用職員)	高齢者生活支援サポーターは、加齢により生活に不自由を感じ始めた高齢者(利用者)が元気に日常生活を送ってもらえるよう、研修を受けた市民(サポーター)が有償ボランティアとしてお手伝いをするものです。高齢者生活支援サポーター養成講座では、高齢者の特性や高齢者にかかる制度など在宅高齢者の生活を支援することに必要な基礎知識を学びます。また、研修終了後もサポーターのスキルアップを目的にフォローアップ講座を定期的に実施しています。高齢者生活支援サポーターになるには、「高齢者生活支援サポーター養成講座」の受講が必要です。	高齢者生活支援サポーターは、加齢により生活に不自由を感じ始めた高齢者(利用者)が元気に日常生活を送ってもらえるよう、研修を受けた市民(サポーター)が有償ボランティアとしてお手伝いをするものです。高齢者生活支援サポーター養成講座では、高齢者の特性や高齢者にかかる制度など在宅高齢者の生活を支援することに必要な基礎知識を学びます。また、研修終了後もサポーターのスキルアップを目的にフォローアップ講座を定期的に実施しています。高齢者生活支援サポーターになるには、「高齢者生活支援サポーター養成講座」の受講が必要です。	鎌倉市ファミリーサポートセンター 鎌倉市玉綱一丁目2番地1 玉綱青少年会館1階 電話: 0467-43-5401
高齢者 生活支援サポーター	高齢者生活支援サポーターは、加齢により生活に不自由を感じ始めた高齢者(利用者)が元気に日常生活を送ってもらえるよう、研修を受けた市民(サポーター)が有償ボランティアとしてお手伝いをするものです。高齢者生活支援サポーター養成講座では、高齢者の特性や高齢者にかかる制度など在宅高齢者の生活を支援することに必要な基礎知識を学びます。また、研修終了後もサポーターのスキルアップを目的にフォローアップ講座を定期的に実施しています。高齢者生活支援サポーターになるには、「高齢者生活支援サポーター養成講座」の受講が必要です。	高齢者生活支援サポーターは、加齢により生活に不自由を感じ始めた高齢者(利用者)が元気に日常生活を送ってもらえるよう、研修を受けた市民(サポーター)が有償ボランティアとしてお手伝いをするものです。高齢者生活支援サポーター養成講座では、高齢者の特性や高齢者にかかる制度など在宅高齢者の生活を支援することに必要な基礎知識を学びます。また、研修終了後もサポーターのスキルアップを目的にフォローアップ講座を定期的に実施しています。高齢者生活支援サポーターになるには、「高齢者生活支援サポーター養成講座」の受講が必要です。	高齢者生活支援サポーター 鎌倉市御成町20番21号 福祉センター1階 電話: 0467-23-5130 メール: h-shien@city.kamakura.kanagawa.jp
ガイドヘルパー	認知症の人が安心して過ごせる地域づくりのためには、認知症の症状・接し方・相談先などについて学びます。	講座を通じて認知症について「知る」ことができます。認知症の方への接し方が分かれます。	市民健康課(介護保険課兼務担当) 電話: 0467-61-3976 メール: h-kourei@city.kamakura.kanagawa.jp
ゲートキーパー	「誰も自然に追込まれることのない地域」を目指し、悩んでいる人のサインや声のかい方・相談先などについて学びます。	講座を通じて自殺現状や対応について「知る」ことができます。ゲートキーパーの役割が分かれます。	市民健康課 電話: 0467-61-3946 メール: h-seijin@city.kamakura.kanagawa.jp

ここかま

鎌倉からはじまる、まちのつながりで
孤独・孤立をなくすプラットフォーム

地域課題に向き合う団体同士が、孤独孤立対策に
つながる地域を一緒につくっていくプラットフォームです
“「こ」どくと「こ」りつを「かま」くらからなくそう”
そんな思いで「ここかま」というネーミングにしました

鎌倉市は、国の孤独・孤立対策
官民連携プラットフォームに参加しています



幹事団体 鎌倉市社会福祉協議会・鎌倉市市民活動センター運営会議・きしろ社会事業会・鎌倉市（事務局）

プラットフォーム
ビジョン

自らが望む形で人・地域・社会とつながり
誰も孤立することなく
安心して自分らしく暮らすことのできる
共生社会の実現を目指す

プラットフォーム運営を通じ、地域課題に向き合う団体同士が互いの意見を取り入れ、
鎌倉市において、孤独・孤立対策につながる共生の取組を主体的に共創する環境と仕組みをつくる

背景にある社会課題

- 現代は、世帯構造の変化や地域共同体の機能低下、生活課題の複雑化により、地域で孤独や孤立を感じる方が増えています。
- 社会的孤立は、精神的・身体的健康に有害な影響を与える重大なリスクとなっています。

国と鎌倉市の対応

- 国は2022年2月に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置し、2024年4月には「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。
- 鎌倉市は2023年2月に国の準備会に参加し、市独自のプラットフォーム準備を進めた後、2024年4月に関係4者（行政・市民団体・民間等）による協定を締結し、鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「ここかま：人と地域がつながるプラットフォームかまくら」の運営を開始、同年11月より参加団体の募集を開始しました。
- 現在、30以上の団体がプラットフォームに参加しており、準備に携わった関係4者がプラットフォーム幹事者となっています。

目的と活動の方向性

- ここかまは、すべての人が望む形で人・地域・社会とつながりを持ち、「誰もひとりにならない、安心して自分らしく暮らせる共生社会」を目指します。
- 地域課題に取り組む団体同士が連携し、コラボレーションすることで、孤立予防につながる場づくりや仕組みを共創します。
- 市民が自分のベースでつながりを始められる“まちの入り口”を増やすよう、地域の居場所やイベントの活性化を推進します。

取組の背景 | 令和5年 鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム準備会の発足

タウンニュース

メニュー

官民連携で孤独・孤立対策

地方版プラットフォーム形成へ

社会

掲載号：2023年3月3日号

Twitter Facebook LINE B!



今後の方針について意見交換した初会合＝27日・みちテラス

第1回準備会

- 幹事4者により発足、孤独・孤立の現状把握

第2回準備会

- プラットフォームのイメージの認識合わせ、国との意見交換

第3回準備会

- プラットフォームのビジョン・ミッション・概要等の検討

第4回準備会

- 地域コミュニティ像の検討（0次予防¹⁾の認識共有）

✓ 既存ネットワークを効率的・有機的にリンクさせるプラットフォームが良い

✓ 20代～50代の若者・子育て世代・現役世代は福祉制度の狭間にあり、キャリア形成や子育て、先行きの見えない時代の今後の生き方について、孤独感・孤立感を有する傾向が見られる

✓ 学校・職場以外のサードプレイスが必要

✓ 福祉に特化せずとも、市民活動の中には、活動の枠組みに孤独・孤立対策が内包されている取組もあり、市民活動相談の場がインフォーマルな福祉相談窓口としても機能し始めている

✓ 孤独感を否定せず、本人が必要だと感じたときに緩やかにつながれる環境を周囲で整えたい

✓ 孤独・孤立の0次予防¹⁾として、社会や人と繋がる環境・場を広く作る取組が必要

1) 孤独・孤立の0次予防とは：0次予防とは、病気や孤立のリスクが生まれる前に、社会の仕組みや環境を整えることで、全体として発生を減らす取り組みです（WHOなどでは“primordial prevention”とも呼ばれます）。誰もが社会に参加できるよう、日常的な居場所となる場（コミュニティイカフェ・食堂・サロン、散策場所、交流スペースなど）を増やす、「自然に人とつながる場づくり」を広げることで、個人の努力に頼らず、安心して関われる社会が育まれるという考え方。

(出典) タウンニュース2023年3月3日号, <https://www.townnews.co.jp/0602/2023/03/03/667573.html>

ここかま：人と地域がつながるプラットフォームかまくらでは、市民・地域・中間支援機能を担う団体・事業者・行政が

地域において共生と共創の取組が生まれやすい環境と仕組みを

・・・・

ここかまくらで、

ともにつくってまいります

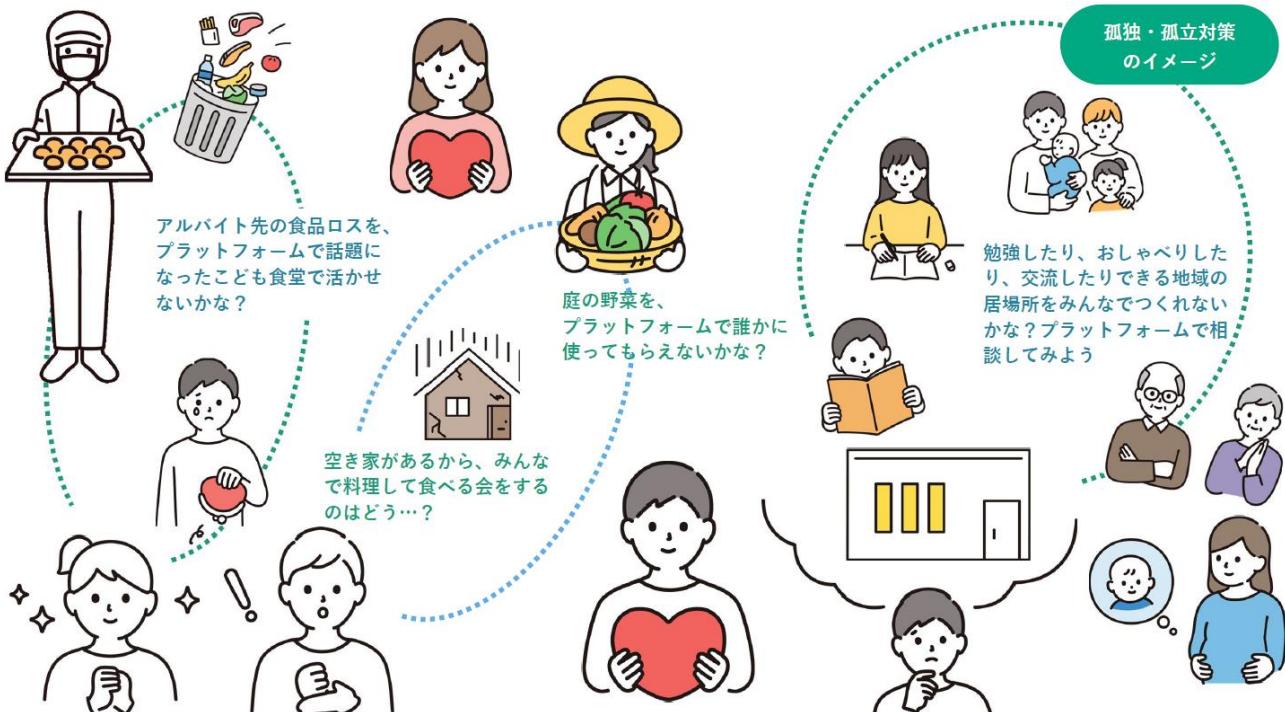
現代社会・地域社会の
孤独・孤立につながる課題の共有

共生と共創の取組が
生まれやすい環境・仕組み

新たなつながりの創出

多世代の参画・多分野の協働
による地域課題の解決

0次予防¹⁾につながる
新たなまちの魅力の共創



(3) 地域福祉活動の担い手不足

＜健康福祉部 鶴尾部長＞

ご指摘をいただきましたとおり、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加などに伴いまして、地域福祉活動の担い手不足については、本市におきましても大きな課題であると認識しております。

そのため、現在、第2次鎌倉市地域福祉計画という、地域福祉の在り方などを規定していく計画をつくっているところではあるのですけれども、担い手の裾野の拡大や、多様な人材の参加の促進を重要な視点として位置付けているところでございます。

この一環といたしまして、令和7年度には、市内9箇所におきまして、地域みらいワークショップを開催しております。このワークショップは、地域住民の多様な声をお聞きするとともに、地域課題を自分事として捉えるきっかけを提供することを目的としております。その場で、従来の地域活動と接点のなかった住民や、新たな関わり方を模索している層にも、広く参加を呼びかけてまいりたいと考えているところでございます。

玉縄地域では、6月29日日曜日に開催をさせていただきました。多くの方にご参加いただきまして、活発な議論を頂戴したと伺っております。本当にありがとうございます。このような活動をしまして、地域福祉計画を現在計画中であるというところが一つでございます。

その他、具体的にこれまで担い手づくりの取組としてきたところとして、まず一つ目、地域福祉活動の重要な担い手であります民生委員や児童委員の成り手不足の課題につきましては、令和5年に立ち上げました民生委員、児童委員の成り手を増やすワーキンググループにおきまして、令和7年現在、12月の一斉改選に向けた様々な取組を行ってまいりました。活動を整理・明確化することで委員の負担軽減を図るとともに、SNSを活用して地域住民への効果的な周知発信を行うなど、取組を行ってきたところでございます。

また、これも現在選考のプロセス中ではございますが、第9地区におきましては、現在、全ての定員の枠につきまして、ご推薦を頂戴しているところでございます。この場を借りまして、皆様の努力に対して御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

このほかに、地区社協、今日も生活支援コーディネーターの方が来ておりますけれども、その活動におきましては、サロン等の地域活動に参加する住民や、社会福祉施設等の専門機関との関係づくりを行っており、これらの活動を通じて地域福祉活動の充実に務めております。

さらに、これまでの子育てや家事、生活支援、介護など、市役所内の個別の部署ごとに運営されてきた市民サポーター制度がございますが、より多くの市民の方が活動できる環境づくりを目的といたしまして、共通の名称である「かまくら市民共生サポーター」、これは通称「かまサポ！」と呼んでいるのですけれども、ご意見をいただきました具体的な広報や各養成講座での他の制度の説明を行っており、新たな担い手づくりにつなげようとしているところでございます。

また、この後も別のテーマとして出てきますけれども、令和6年に発足いたしました「人と地域がつながるプラットフォームかまくら」通称「ここかま」では、地域の課題を共有し、緩やかな関わりの中から次の担い手が自然と育まれていくよう、地域福祉の基盤整備を意識した取組を、官民連携で進めていく予定しております。

これらの活動を継続的に行うことで、将来的な地域福祉活動の担い手の育成につなげていきたいと考えているところでございます。

＜玉縄地区社会福祉協議会 深見副会長＞

玉縄地区は、働く場が非常に多いのですね。これは藤沢にはなりますけれども、湘南アイパー

クとか、湘南鎌倉総合病院とか、そのほか、保育園も結構あります。そういったところで働いている方々、特に主婦の方で働いている方が多く、中学生や小学校高学年ぐらいのヤングケアラーと言われる方々が結構多い状況なので、そこの対応をどうしていくのかがこの玉縄地域に課せられている問題だと認識しております。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 玉縄-4
テーマ	玉縄地区における「こどもまんなか社会」の実現に向けて
内容詳細	<p>鎌倉市は「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組み始めていますが、玉縄地区における「こどもまんなか社会」の実現に向けてどのようなお考えでいるのでしょうか？</p> <p>青少年指導員はまさしく「こどもまんなか社会」実現に向けて現場の取り組みを実施していく担い手になるでしょう。ただ、漠然と「こどもまんなか社会」と謳われても言葉の一人歩きをしかねないと考えます。「子どものため」というと最終目標になってしまふが、そうではないと考えています。目的ではなく、おそらく手段として「子どもの未来を考えて」、大人が実践していくかなければならないと思います。そのためには、地域の人々のつながりと子どもたちの居場所と炭のような長く続く教育活動が必要になってくるのでしょうか。</p> <p>鎌倉市全体として見れば、確かにそのような方向性で進んでいるように見えます。</p> <p>地域全体で子どもたちを見守る、あるいは応援するということが必要になってくると思います。既に、原形となる活動として「放課後かまくらっ子」事業もひとつだと思います。</p> <p>子どもの居場所づくりといえば、二階堂にあります鎌倉青少年会館は子どもの居場所として「COCORU かまくら(ココかま) 中高生の居場所」を始めたことが挙げられます。</p> <p>今後、鎌倉市役所の移転(決定していませんが)等に伴って、鎌倉地区及び深沢地区については子どもの居場所も含めて「こどもまんなか社会」実現に向けて未来が思い描けられるでしょう。</p> <p>では、玉縄地区における子どもたちにとって家庭、学校に次ぐ第3の居場所づくりはありますか？玉縄地区にも青少年会館がありますが、老朽化に伴って無くそうとした経緯があります。松尾市長は今年1月の玉縄地区新春の集いの中で、「玉縄青少年会館について地域の声を聞いて取り組む」という発言があった記憶がありますが、そういったことを含めて、玉縄地区における「子どもの居場所」づくりをどのようにお考えなのでしょうか？</p>
団体名	青少年指導員連絡協議会玉縄地区
担当部課	総務部 公的不動産活用課 こどもみらい部 こども支援課

議題に対する回答等

子どもの居場所づくりの検討に当たっては、子ども自身が「行きたい」「居たい」と思える場所かどうか、子ども自身がそこを居場所と感じられるかどうかという観点から、既存施設の利活用や民間事業者等との連携など、「ふやす」「ひろげる」のキーワードを柱に、取組を進めております。

また、子どもの居場所づくりの取組は、そもそも子どもだけでなく、その地域の大人をはじめとする多世代にとっても大きな意味を持つものであり、身近な地域での新たな交流やつながりを得られる拠点となり得るという意味においても重要です。

ご案内の玉縄青少年会館については、昭和45年に県立鎌倉青少年会館として設置されてから55年以上が経過した建物であり、施設の老朽化が進み、現在の状況のまま施設の存続は難しいと考えておりますが、玉縄地域全体のまちづくりや岡本二丁目用地利活用の視点も踏まえ、地域活動拠点としての貸館機能の継続、居場所や交流の場という機能のあり方、施設の統合の可能性について検討を進めています。

検討に当たっては、玉縄青少年会館の利用状況も踏まえ、地域の方々や利用者の方々と協議を重ねるとともに、ご意見等を丁寧に伺いながら進めてまいります。

添付資料

(4) 玉縄地区における「こどもまんなか社会」の実現に向けて

＜こどもみらい部 廣川部長＞

子どもの居場所づくりの検討にあたりましては、子ども自身が行きたい、いたいと思える場所かどうかという観点から、既存施設の利活用や民間事業者等との連携など、「増やす」「広げる」をキーワードに取組を進めているところでございます。

また、子どもの居場所づくりの取組につきましては、そもそも子どもだけでなく、その地域の大人を始めとする多世代にとっても大きな意味を持つものであり、身近な地域での新たな交流やつながりが得られる拠点になり得るという意味において、重要であると考えているところでございます。

ご質問の中にございました、玉縄青少年会館につきましては、建設されてから50年以上が経過した建物でありますし、施設の老朽化が進み、現在の状況のままの施設の存続は難しいと考えておりますが、玉縄地域全体のまちづくりや、岡本二丁目用地活用の視点も踏まえまして、地域活動拠点としての貸館機能の継続、居場所や交流の場という機能の在り方、施設の統合の可能性について検討を進めているところでございます。

検討に当たりましては、玉縄青少年会館の利用状況も踏まえながら、皆様のご意見を丁寧に聞きながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

＜青少年指導員連絡協議会（玉縄地区） 白井地区長＞

玉縄の青少年会館の件については、私自身はっきり知りませんでした。子どもたちが使っている間に何かあっては困りますから、2月に壊すというのは、仕方がないとは思うのです。ただ、その先の話が市民全体に行き渡っていない状況にあることが、私は問題だと思っています。

地域の方々には理解を得られるよう進めていくのだと私は思うのですけれども、ここから少し離れた、湘南鎌倉総合病院の真横ですけれども、その辺に住んでいると、まるでわからないのですよ。

老朽化している建物を、そのままにしておいてほしいとは思っていません。新しい建物も、これから必要とする子どもたちに、どういった活動の場として提供していくのか、そこを子どもたちにどうやって利用してもらうのかを考えて新しい施設を考案してもらいたいというのが、私の意見です。

＜ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会 細井会長＞

たしかに子どもの居場所は非常に重要なと思うのですが、こどもみらい部というのは、鎌倉市内の小中学校の教育の現場の方々ともお話をされているのでしょうか。というのは、例えば市内一斉清掃とか、あるいは各自治会の皆さんのが清掃していると思うのですけれども、我々のマンションですと、玉縄中学校の通学路なのですけれど、我々がやっているのに、玉縄中学校の生徒は「ありがとう」も言わないで歩いていくのです。

彼らが外へ出していくような取組はあるのでしょうか。

＜こどもみらい部 廣川部長＞

今、会長からご質問いただいた件でございますが、こどもみらい部と教育委員会というのは、それぞれ個々の事業においてつながりがございます。兼務している職員もございます。特に教育センターであるとか教育指導課の職員は兼務している形で、こどもみらい部と連携しておりますので、今あつたお話についても、私から直接伝えさせていただきたいと思っています。

地域で子どもたちが、そのような行動をするというのは非常に重要なと考えておりますので、その視点を踏まえて伝えさせていただきたいと思います。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 玉縄－5
テーマ	ここかま(通称)について
内容詳細	「人と地域がつながるプラットフォームかまくら」とは、どのような取り組みなのか、考え方・現状を教えてください。また、今後の取り組みもお願いします。
団体名	第九地区民生委員児童委員協議会
担当部課	健康福祉部 福祉総務課

議題に対する回答等

「ここかま：人と地域がつながるプラットフォームかまくら」は、鎌倉市が令和6年度から取り組む、孤独・孤立の課題に向き合うための官民連携による地域づくりのプラットフォームです。“「こ」どくと「こ」りつを「かま」くら から無くそう”という思いを込めて、「ここかま」という名称が生まれました。支援が必要な方に市が直接対応するだけでなく、地域で活動する団体とともに、

「人と人」「人と地域」が緩やかにつながり、支え合える場や機会を広げることで孤立を未然に防ぎ、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざしています。

この取組は、市役所内でも部をまたいだ体制で推進しており、福祉総務課・地域のつながり課・生活福祉課の3課がプロジェクトチームを組み、連携して進めています。また、官民の連携が円滑に機能するよう、NPOセンター鎌倉・鎌倉市社会福祉協議会・きしろ社会事業会・市の4者が幹事団体として密に連携を図りながら、運営・企画・調整にあたっています。

この考えに共感してくださる多くの皆様のお力添えにより、現在28の団体がプラットフォームに参加してくださっています。事務局では、「居場所づくり」や「声をかけ合える関係性の構築」といった福祉に限らない分野横断的な視点と、参加団体同士による主体的な協働活動の創出・促進を重視しており、そのなかから「ここかま朝顔プロジェクト」（同じ種を市民がそれぞれ育て、見えないつながりを感じる取組）など、新たな企画も生まれています。

今後の取組としては、孤独・孤立対策に関する勉強会の実施や、団体間交流の一環としての先進地視察・地域の居場所見学会の開催、一体的な広報展開などを予定しています。また、参加団体から寄せられる多様なアイディアを組み合わせながら、官民が共創しやすい仕組みづくりにも引き続き力を入れてまいります。

さらに、「ここかま」は、地域に拠点をもつ町内会や民生委員の皆さんと、拠点を持たずテーマ性のある活動を展開する活力ある市民団体との橋渡し的な役割

も担ってまいりたいと考えています。今後とも、本取組へのご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

添付資料

(5) ここかま（通称）について

＜健康福祉部 鶴尾部長＞

「ここかま」は、本市が令和6年度から取り組んでおります、孤独・孤立の課題に向き合うための官民連携による地域づくりのプラットフォームとなります。孤独と孤立をここ鎌倉からなくそうという思いを込めて、「ここかま」という名称が生まれております。

支援が必要な方に直接対応するだけではなく、地域で活動する団体とともに、人と人、人と地域が緩やかにつながり、支え合える場や機会を広げることで、孤立を未然に防ぎ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指しております。

この取組は、市役所内でも課をまたいだ体制で推進しております、福祉総務課、地域のつながり課、生活福祉課の3課がプロジェクトチームを組みまして、連携して進めております。

また、官民の連携が円滑に機能するよう、NPOセンター、鎌倉市社会福祉協議会、社会福祉法人きしろ社会事業会、あとは鎌倉市の4者が幹事団体として連携を図りながら、運営、企画、調整にあたっております。

この考えに共感してくださる多くの皆様のお力添えによりまして、現在、28の団体がプラットフォームに参加してくださっております。

事務局では、居場所づくりや声をかけ合える関係性の構築といった、福祉に限らない分野横断的な視点と、参加団体同士の主体的な協働活動の創出促進を重視しており、その中から、「ここかまあさがおプロジェクト」という、同じ種を市民がそれぞれ育てて見えないつながりを感じる取組など、新たな企画も生まれているところでございます。

今後の取組としては、孤独・孤立対策に関する勉強会の実施や、団体間交流の一環としての先進地視察、地域の居場所見学会の開催、一体的な広報展開などを予定しております。

また、参加団体から寄せられる多様なアイデアを組み合わせながら、官民が共創しやすい仕組みづくりにも引き続き力を入れてまいります。

さらに「ここかま」は、地域に拠点を持つ町内会や民生委員の皆様と、拠点を持たずにテーマ性のある活動を展開する活力ある市民団体との橋渡し的な役割も担ってまいりたいと考えております。

今後とも、取組へのご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

＜第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長＞

とても良い取組だと思います。民生委員としては、やはり孤独とか孤立が一番大事になってきて、第九地区の民生委員も、みんなでそれに取り組むようにしているのですけれども、市がやってくださるこういう活動に、民生委員がどのような形で取り組んでいいかというような細かい話は来てないような気もするのですね。

自分たちで地域と一緒に考えていくべきだと思うのですが、そこまで踏み込んで入っていく状態に今はないとと思うのですよね。ですから、そういう取組をなさるときには、私たち団体にも言っていただきたいです。28というのは、どのような団体が所属なさっているのかお聞きしたいと思います。

＜健康福祉部 鶴尾部長＞

ありがとうございます。参加団体ですけれども、ホームページにも公開させていただいておりますので、見ていただけるのですけれども、例えば、明治安田生命保険相互会社とか、それから、鎌倉インターナショナルFCというサッカーチームとか、あとはNPOもたくさん入っていらっしゃいます。

この取組の何が良いところかといいますと、これから例えば地域福祉を進めていこう、あるいは福

祉をどんどん充実していこうといったときに、地域の皆様の活動にすぐに予算をつけることができるかというと、なかなかそんなに簡単にはいかない部分もあるのかなと思います。

ただ一方で、地域には、例えば玉縄地域の特色として、色々な会社、法人、事業者があるようなご指摘をいただいたのですけれども、一方で、そういう地域の会社や法人は、例えば、あまり知識はないけれど場所ならあるよとか、あるいは、何かイベントやるときにこういうものを提供できるよとか、あるいは、人が出せるよとか、多分、それぞれ色々なところが色々な強みをお持ちになっているのではないかかなと思うのですね。そういうものを、何かやりたいけれどもばらばらになっていたところを、「ここかま」でお手伝いしたいと思っていますし、そこは何よりも一番地域のことをご存じの民生委員にも、ぜひご相談させていただきたいと思います。

＜第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長＞

ありがとうございます。私も一応インターネットで、どういう団体が入っているか確認はさせていただいています。ただ、この地域の中で、ここにいる皆さんに、こういう事業があるということを知らないと思いましたので、あえてここで出させていただきました。

先ほどおっしゃったように、玉縄地区は、私はとてもネットワークがしっかりとしていて、色々な事業所とも一緒に活動したり、地域のお祭りでも色々な方がお手伝いしてくださるので、とても良い地域だと思いますし、残念ながらコロナ禍で地域の絆が少し薄らいでしまっているということを感じましたが、今やっと少しずつ行事もできるようになってきましたので、その中からいろいろな人材を見つけていったり、「ここかま」をお手伝いしていったりできれば良いのかなと思います。

＜ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会 細井会長＞

これも先ほどと同じだと思うのですけれども、やはり幼稚園、小学校、中学校、高校の頃から地域とつながっていくこと、それこそ、大きくなったら介護の現場に年に何回か行くぐらいのところまで地域とのつながりを持っていれば、おのずとこういうことは自分たちの身近な問題となります。今見ていたら教育の現場の課が入っていないですよね、三つの課だけで。

いずれにしても、教育の方々を、総合的に人を育てるというところから入れていくようにしていただいたら良いのではないかなと思います。

＜健康福祉部 鶴尾部長＞

ありがとうございます。「ここかま」には直接的には教育部署が入っていないかもしれませんけれども、今後いろいろなネットワークをつなげていきたいと思っていますので、ご指摘の点はきちんと考えていいかと思います。

＜観音山町内会 高安会長＞

子どもたちの教育が悪いから参加しないというのは間違っていますよ。皆さんが子どもたちに声をかけて、それで参加してもらうように地域で育てていかなければならぬのです。

私、今回会長になりました、見守りをやる人がいないということで、週3回立っているのです。毎日、近隣の通りがかったお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、子どもたち、小さな赤ちゃん、それの方も含めて、見守りしているときには、「こんにちは、おはよう」、「今日は暑かったね」、「ちゃんと気をつけて帰るのだよ」と、声をかけてあげるのです。

皆さん、声かけしていますか。子どもに近寄ってもらうのではないのです。自分たちが地域で、子どもたちとそのような人間関係をつくっていく。これが一番大事です。

町内会でも色々とやることがあると思いますが、今回、七夕をつくって、今までご老人だけでやっていたのを、町内会でやりましょうということで、回覧を回して、掲示板に載せて、町内会館を改造して色々とつくりました。そうしたら、結構な数の人が来てくれて、みんな大喜びでした。子どもは来ないかと思ったら、半分ぐらいのご家族の方が子どもを連れて来てくれました。子ども会は今、うちの町内会は消滅している状態なので、若い人たちとのつながりをつくれました。

今までお話を聞いていたら、教育が悪い、若い人が悪い。違うのです。皆さんが歩み寄らなければいけないのです。若い人たちに声をかけ、それで協力してください。これから市を担っていく、町内会を担っていくのは若い人ですから、若い人たちにどんどん協力してもらえるような方策を取るのが良いのではないかなと思います。

＜岡本町内会 三谷会長＞

色々な町内会があるのですけれど、岡本町内会の特色としては、広い。だだっ広くて、世帯数がかなり多いですが、やはり町内会に加入する人の数がどんどん減っております。というのは、町内会に入るメリットがあるのかということで、私の方もメリットを色々探しているのですけれど、例えば福祉とか防災とか防犯とかはあるのですけれど、やはり目に見えるメリット、若い人たちを呼び込むためのメリットが少ない。

ある程度、住宅が再開発されたブロックとか、ある程度年齢層が集まったところの町内会は、まだ根強く残っておりますけれど、岡本みたいに年齢層が幅広くて、フロワーセンターから観音山の辺りまでが岡本町内会ですので、何かをやるにしても、町内会の人たちは距離があるので集まりにくい。町内会のメリットとして、もう少し見えるような形で、市から何かご支援がいただければ、もう少し町内会を活発できるようになると思っております。ご支援、ご指導いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

＜事務局＞

地域のつながり課は、自治会町内会の支援をしている課でございます。今、三谷会長がおっしゃったように、やはり若い方には、自治会町内会に入ると役員の順番が回ってくるとか、会費を回収しなければいけないとか、デメリットがすごく目立っていると思います。

メリットとして、災害等が起きたときに重要となる「普段から顔の見える関係づくり」というのは、自治会町内会に入ることによってできますので、そういったところを訴えていきたいということと、自治会町内会に入っていただくにあたって、会長や役員の方の仕事が難しいとか、わかりづらいということもありますので、そういった方のために、ハンドブックを作成して、配布をしているところでございます。

自治会町内会に対する補助金も、会館の修繕に関するものですが今は今までやっておりまし、今後もやっていくところでございますので、また皆さんのご意見を伺いながら、市としても自治会町内会の存続というところは重要な課題だと捉えておりますので、引き続き努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その他

＜玉縄台自治会 橋川会長＞

ごみの戸別収集についてですけれども、今、共働きが非常に多くなりまして、留守だということがわかつてしまうのではないかが心配です。何か良い案があったら、紹介してもらいたいと思います。

また、戸別収集について、経費がどのくらい増加するのかということを心配している人がいて、有料ごみ袋がそろそろ値上がりするのではないかと心配している人がいます。

それから、4月から可燃ごみだけが始まるのですけれども、クリーンステーションなどはそのまま使えるので、切替えのときに混乱が生じるのではないかと心配しています。自治会として何をやるべきか、あるいは市はどこまでやってくれるかという点を、ガイドラインなどで教えてもらいたいと思います。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。戸別収集への切替えには様々な変化がありますから、ご不安はたくさんあるかと思います。

まず、留守宅だとわかつてしまうのではないかということですけれど、中の見えないボックスであれば、ごみが入っているか入っていないかは外から見えないものですから、そうすると、留守かどうかというのは、ぱっと見ただけではわからないと思っております。

＜玉縄台自治会 橋川会長＞

収集の方がどこまで蓋を閉めてもらえるかとか、その辺も不安があります。

＜松尾市長＞

基本的に、蓋が閉まっているものについては、開けて、取って、またきちんと閉めますので、そこは大丈夫です。

それから、経費はもちろんかかっているのですけれど、袋の値上げということは全く予定しておりませんので、そこはご安心いただければと思います。

それからクリーンステーションは、ご指摘のとおり継続して使うことになります。クリーンステーションを使いながら、燃やすごみのときだけは各家庭のところで出していただくという形になりますので、確かに少しあかりづらさは当初あろうかと思いますけれども、ぜひご協力いただければと思っております。

＜東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合 理事長代理 小島氏＞

7月1日に、アルス鎌倉の中を歩いていましたら、3メートル先をサルが通ったのです。そういう状況に遭遇した場合に、どういうアクションを取ったら良いのかわからないものですね。市のホームページを見ると、サルと顔を見合せたら知らんぷりしてくださいとか、そういうことは書いてあるのだけれども、こういった場合にこうしなさいみたいな、指示みたいなものはないように思います。

どういうことをやった方が良いですよとか、それから、どういうことをやってくださいというようなものがあっても良いのではないかなと思います。

消防なのか、警察なのか。そういったところも含めて、市の方からも発信しておいた方が、我々市民としては、そういった場に遭遇したときにやりやすいかなということで、お願いでございます。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。なかなか難しい課題だと受け止めます。サルに対して、積極的に確保することもできないので、やはり距離を取っていただく、悪さをしたりとかちよっかいを出したりはしないで、とにかく見守ることが推奨されるのであいう書き方になるのですけれども、そのほかに何ができるかというのは、もう少し研究をしていきたいと思います。

＜台新町自治会 岡本会長＞

山崎跨線橋の下がうちの自治会なのですけれど、パチンコ屋の跡地の問題があって、あそこの敷地内に高さが28メートルぐらいの建築計画がありまして、何が問題かというと、今住んでいる人たちの日照権ですね。建物に近ければ近いほど、1日の日の当たる時間が2時間とか4時間とかで、それはちょっとないのではないかという意見がものすごく出ていて、今回、大規模・中規模開発の意見書というものを自治会として出させていただいておりますし、個人的に意見がある方は、同じような意見書で何度か提出していただいております。

なぜ28メートルの建物が建ってしまうのかというと、今のところ、土地の用途地域が工業系の地域になっているので、高さ30メートルぐらいまでのものは建てて良い状態になっているのですけれど、今はほぼ住宅街しかないので、これはもう住居系になるのではないかと思います。

土地の用途地域が現状に合っていないのにも関わらず見直しがされていないのは、鎌倉市の責任なのではないかというところがありますので、見直しを早急にしていただきたいというのが要望です。

その要望とともに、工業系の地域になっているのですけれど、工場、事務所、倉庫は20メートルまでという高さ制限が記載されているので、それを基に、事業者に指導していただきたいと思います。

企業側から説明を受けたのですけれど、住民は誰も納得していないので、住民のことを第一に考えていただきながら指導していただけすると、事業者側も考えてくれるかと思うので、お力添えをお願いしたいと考えております。

また、前の計画の話ですけれど、一番初めの案は焼肉屋だったらしいのですけれど、検査が通ったらパチンコ台をどんどん入れていって、パチンコ店としてオープンしたという実態もあるらしいです。今回、研究施設と聞いており、用途は事務所のように使いますという説明があったのですけれど、前段の背景を考えると、研究所として建てました、事務所として建てました、にもかかわらず、すぐに工場として稼働されてしまうと、臭気の問題とかもありますので、内容も含めてもう一度精査していただきたいと思います。

＜松尾市長＞

ご意見ありがとうございます。今、地域の方々と、事業者との説明会等が行われているのは認識をしているところです。

現状の法律、条例の中でできることをやるという中では、なかなかそれを止めるのは難しいのですけれども、おっしゃるように、懸念事項ですとかはしっかりと事業者にお伝えしながら、できる限り住民の皆さんのご要望を聞いていただけるように、市としてもしっかりと注視をしてまいります。もしここがどうしてもというところがありましたら、市から要望していくこともご相談しながらできますので、それが確実に聞いてもらえるかどうかというところはあるのですけれども、引き続き意見交換をさせていただければと思います。

<台新町自治会 岡本会長>

ありがとうございます。それと、会社が建設されると、今度は通勤で狭い線路沿いに車や人が増えることになってくるので、渋滞の問題もそうですし、うちの自治会では今、子育て世代が増えていて、子どもが地域で多いので、通学や不審者というところも対策をしていきたいと思いますので、色々な面で引き続きよろしくお願ひいたします。

<青少年指導員連絡協議会（玉縄地区） 白井地区長>

岡本二丁目用地の活用の話と、玉縄青少年会館の建物の話は、時間軸としては同時に動いているのでしょうか。

<こどもみらい部 廣川部長>

ありがとうございます。岡本二丁目用地活用基本計画自体は、先ほど言ったとおり、平成27年3月につくったもので、当初は市民活動の支援機能であるとか、ファミリーサポートセンター機能であるとか、民間保育所であるとか、先ほど言いました交流機能などを付け加えていたところでございます。時間的な時間軸は先ほど言ったとおり変わってきておりますので、この機能について見直しをかけているところでございます。

ただ、少なくとも、青少年の居場所というものは必須だと思っておりますので、そこは進めているところでございます。

もう一方、玉縄青少年会館の建物の部分につきましては、これから皆様方、利用者の方も含めた中でお話しをしていくことになりますので、時間的には、変更していくというように思っております。私どもとしては、両方とも力を入れているところでございますけれども、やはり玉縄の方が少し早いのかなという感触を持っているところでございます。

具体的にいつということまでは言えないところで申し訳ございませんが、私どもとしては並行して進めているところでございます。

<観音山町内会 高安会長>

質問が3点ほど。ここでお話しするのは、南海トラフ、もしくは相模トラフを含めた直下型の大型地震、九州から関東にかけての大災害が起きたときのお話です。

まず、飲料水です。今回の断水では、水道局等の対応で10数台も給水車が来ました。ただし、鎌倉市は私が聞いたところ、1台も給水車がない。ということは、給水活動はできないのではないかと思います。

その中で、鎌倉市が今用意している大型水槽は、市内に100tの循環型水槽が4箇所ですね。これは、今泉、深沢、七里ガ浜、鎌倉中央の4箇所ですが、玉縄の方はどこにお水を取りに行けますか。ないですよね。今泉は遠いですよ。

市長へのご質問のまず1点目は、玉縄地区に100t型水槽を将来的に設置するのかということですね。

次に、私、行く先々でセンター長にも伝えているのですが、市内にある小・中学校プールの水を活用できますか、災害時に飲料水で活用できるようになっていますかという質問をしています。明確な回答が出ていないですね。昔はあったはずなのですが、管理していないのですよ。これはぜひとも市長のお声がけで早急にやっていただきて、それでもう全部が使えるよとなったら、小・中学校の全域で飲料水、もしくは飲めないけれど煮沸すれば使える水を確保していただきたいと思います。

そして、もう一つは各小学校、中学校の避難場所ですね。テレビで見ると、車が校庭に停まって車

中泊するのです。でも、実際に今、ブロック別で計画を練っている中だと、校庭は緊急物資の輸送に使いたいということで、車は入れないことになっています。

そこで、玉縄自治町内会連合会の渡邊会長に提案して、了承もいただいたのですが、この玉縄地域で一番大きな駐車場を有しているのは、コーナンなのですね。渡邊会長も私も、コーナンを使わせてもらえないかなと思っています。

店長にいうと、そういう話は全然聞く耳を持たない雰囲気でしたので、連合会だけでお願いするのではなく、市長にもお願いしたいと。これは、お金を払って貸してくれじやなくて、地域のスーパーとして協力していただきたいと思いますが、やっていただけないでしょうか。

ニュースを見ますと、どこかの市では、やはりショッピングモールと協定書を締結していました。だから、鎌倉市でも災害時の協定書を締結していただくのが一番良いかと思います。お金もかかる話ではないし、向こうも宣伝になる。ぜひ協力させてくださいということになれば、すばらしいことかなと思います。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。1点目の大型水槽の5箇所目の設置というのは、今のところ予定はございませんが、ご指摘のように、地域バランスというところは、検討材料として受け止めさせていただいて、少し防災部署とも協議をしたいと思います。

それから、小・中学校のプールの水、ろ過してというところについては確認をさせていただきます。確かに飲料水としてということまでは、できていないのではないかなと思いますので。

＜観音山町内会　高安会長＞

飲料水として使っています。私、やったことがありますけれど、藻が湧いていても、ちゃんとろ過すれば大丈夫です。今の時代だと、飲めるかというのが、結構厳しくなっているので、煮て使ってという話になるのかもしれないし、薬を使ってというのもあるかと思います。お願いいいたします。

＜松尾市長＞

わかりました。あとはコーナンには、色々な面でご協力いただいているところもございます。例えばドラッグストアとは、災害時に食料ですとか、まさに飲料水とかを市に優先的に調達させていただくような協定も締結しております。ご提案のコーナンの駐車場の件については、まずは市の方で相談させていただきたいと思います。ご提案ありがとうございます。